

今月の各種相談

※いずれも無料
※施設休館日は
行っていません

| 相談名 | 相談内容 | 日時 | 場所・問合せ |
|-------------|----------------------------------|--|---|
| 市民法律 | 土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題 | 毎週月・㊦ 午後1時15分～4時15分 (各日先着7人) | 自治振興課 (市役所2階) ☎06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可 ※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ |
| 行政 | 国、府、市などの業務に対する要望など | 1日㊦午後1時～3時 | 国際交流協会 (コミュニティプラザ内) ☎06 (6319) 6251 |
| 登記 | 登記・測量の問題など | 3日㊦午後3時～5時 (先着4人) | 市民税課 (市役所2階) ☎06 (6319) 1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎06 (6319) 0450 へ |
| 外国人市民相談 | 外国人が抱えている生活上の諸問題 | 毎週㊦㊦㊦ (第4㊦除く) 午前9時半～午後4時半 | 産業振興課 (市役所4階) ☎06 (6383) 1362 |
| 税務 | 税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談 | 21日㊦ 午後1時半～4時半 (先着6人) | 産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階) ☎06 (6383) 2666 |
| 労働 | 労働全般の相談 | 毎週㊦ 午後1時～4時 | 社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎06 (4860) 6460 |
| 消費生活 | 消費者の利益・安全に関する苦情・要望など | 毎週月～㊦ 午前9時～午後5時 | 自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ |
| 多重債務法律 | 司法書士=㊦、弁護士=㊦による債務(借金)の問題解決 | ▷2日㊦午後2時～5時 ▷17日㊦午後1時～4時 (要事前予約) | 市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎06 (6383) 1011 |
| 心配ごと | 家族関係、生計、病気などの悩みごと | 毎週㊦ 午後1時～3時 | 人権女性政策課 ☎06 (6155) 9167 |
| 人権擁護 | 人権擁護委員による相談 | ▷1日㊦午前10時～午後4時 ▷10日㊦午後2時～3時半 ※1日㊦はコミュニティプラザ | 男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 女性総合 ☎06 (4860) 7116 |
| 人権なんでも | 暮らしの中で起こる人権問題 | 毎週月～㊦ 午前10時～午後4時 | 法律・面接予約 ☎06 (4860) 7114 ※未就学児の一時保育あり (5日前までに要予約) |
| 男性電話 | 生き方・働き方、人間関係の悩み | 22日㊦ 午後1時～4時 | |
| 女性総合(電話・面接) | 女性の悩みの相談(家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む) | ▷毎週月㊦㊦㊦㊦ 午前9時半～午後5時 ▷第3・4㊦午後1時～9時 | |
| 専門相談 | 女性弁護士による離婚、相続などの法律相談 | ▷14日㊦午後2時～4時40分 ▷28日㊦午後5時～7時40分 | |
| | 女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング | ▷7日㊦午後1時～4時50分 ▷9日㊦・23日㊦ 午前10時～12時50分 ▷21日㊦午後3時～7時50分 | |

お知らせ
募集

相談

健康

公民館・センター

スポーツ文化

図書館

施設
教育ほかに

福祉

産業振興

子育て

地域活動

こみ・資源